

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 6月23日
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北山 禎介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)5512-3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 山崎 武
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成21年5月28日(木)開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の米国及び欧州を中心とする海外市場における募集(ただし、米国においては1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家に対する販売のみとする。以下、「海外募集」という。)について、同日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出し、また平成21年6月15日(月)付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、平成21年6月18日(木)付で引受人に付与した新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が確定したため、また、海外募集に係る英文目論見書及びその抄訳並びに海外募集のうちカナダにおける募集に係る英文目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は__罫で示してあります。

(2) 発行数

(訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式117,500,000株

引受人の総額個別買取引受けの対象株式として当社普通株式

102,200,000株

引受人に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式15,300,000株

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式117,500,000株

引受人の総額個別買取引受けにより発行される当社普通株式

102,200,000株

引受人に付与した新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式15,300,000株

(6) 発行価額の総額

(訂正前)

442,505,000,000円

(上記(2) に記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合)

(訂正後)

442,505,000,000円

(7) 資本組入額の総額

(訂正前)

221,252,500,000円

(上記(2) に記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(発行価額の総額)から増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とする。)

(訂正後)

221,252,500,000円

(会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(発行価額の総額)から増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とする。)

- (9) 発行方法
(訂正前) 下記(10)に記載の引受人の総額個別買取引受けにより行われる。また、当社は引受人に対して上記(2)に記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を、買取る権利を付与する。
- (訂正後) 下記(10)に記載の引受人の総額個別買取引受けにより行われる。また、当社は引受人に対して上記(2)に記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を、買取らせる。
- (12) 新規発行による手取金の額及び用途
(訂正前)
- (1) 手取金の額
払込金額の総額上限 442,505,000,000円(見込)
発行諸費用の概算額上限 2,739,000,000円(見込)
差引手取概算額上限 439,766,000,000円(見込)
なお、払込金額の総額は、上記(2)に記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の見込額である。
- (2) 手取金の用途
差引手取概算額上限439,766,000,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額382,736,200,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限57,297,800,000円と合わせた、手取概算額合計上限879,800,000,000円を、当社100%子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定である。
- (訂正後)
- (1) 手取金の額
払込金額の総額 442,505,000,000円
発行諸費用の概算額 2,739,000,000円
差引手取概算額 439,766,000,000円
- (2) 手取金の用途
差引手取概算額439,766,000,000円については、海外募集と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額382,736,200,000円及び本件第三者割当増資の手取概算額上限57,297,800,000円と合わせた、手取概算額合計上限879,800,000,000円を、当社100%子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定である。

3【添付書類】

別添のとおり、海外募集に係る平成21年6月15日付の英文目論見書及びその抄訳並びに海外募集のうちカナダにおける募集に係る平成21年6月15日付の英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。